



ご利用ください！ 「就職情報」などの提供制度

市では、市内での雇用の確保により、定住促進を図ることを目的に、綾部市内で就職や定住を希望する人へ毎月1回、就職情報などを提供します。

- 提供内容 ハローワークの求人情報（新規分）、就職相談・各種セミナー、就職面接会の案内、市政情報など
 - 登録方法 申込書を商工労政課へ提出してください。申込書の郵送を希望する人は下記へお問い合わせください。
- ※ご記入は本人、ご家族のいずれでも結構です。市外で就学や就職されているご家族や知人にも、ぜひこの制度をご案内ください。

<登録・問い合わせ>

商工労政課 電話 (42)4265
ファクス (42)4406
メール syokorosei@city.ayabe.lg.jp



◇国民健康保険料の納付額確認書を送付します◇

国民健康保険では、確定申告などに必要な国民健康保険料の納付額確認書を毎年送付しています。

平成29年度（平成28年分）申告用として、平成28年中に納付された国民健康保険料の確認書は、世帯主あてに1月末に送付する予定です。

確認書に記載の額は、普通徴収（口座振替、納付書納付）の方法で支払った額です。特別徴収（年金からの保険料徴収）による納付額は日本年金機構などから送付される公的年金等の源泉徴収票でご確認ください。

なお、後期高齢者医療保険料と介護保険料については、納付額確認書を送付しませんので、必要な場合は下記へお問い合わせください。

<問い合わせ>

後期高齢者医療保険：市民・国保課 電話(42)4246
介護保険：高齢者介護課 電話(42)4261

もったいない！「食品ロス」を減らしてごみ減量！

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられる食べ物のことです。日本では年間約632万トン、1人当たり、お茶碗1杯分の食べ物を毎日捨てていることになります。また、食品ロスのほぼ半分は家庭から発生し、ごみとして捨てられています。食品ロスを減らすことは、ごみの減量や家計の節約につながります。

食品ロスによるごみを減らすため、

①「使いきる」②「食べきる」

③「捨てる際には水を切る」

を実践しましょう！

食べ物をたくさん購入する年末・年始、買う前にはチェックを！

<問い合わせ> 環境保全課 電話(42)1489



固定資産税の償却資産申告は1月31日まで

償却資産をお持ちの方は毎年1月1日現在の資産所有状況の申告を1月31日までにを行う必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。

※税務課やホームページにある申告用紙をご利用ください。前年度に申告した事業所などには12月中旬ごろに郵送しています。

期限間近になると窓口が大変混雑しますので、早期の提出にご協力ください。

<問い合わせ>

税務課固定資産税担当 電話(42)4244

「マイナンバーカード」の交付・申請について

マイナンバーカードの交付を受けると、公的な身分証明書として利用できます。またマイナンバーの確認書類としても使用できます。

マイナンバーカードを申請する場合は、昨年送付した通知カードのカード部分と申請書部分を切り離してください。カード部分にはマイナンバーが載っていますので、紛失しないよう保管してください。

申請する際には、写真の不備や氏名・住所の変更がないか、記入もれがないか確認後、申請書を同封の返信用封筒に入れ、地方公共団体情報システム機構へ送付してください。

カードお受け取りの際には、申請者ご本人の来庁と本人確認書類が必要です。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ>

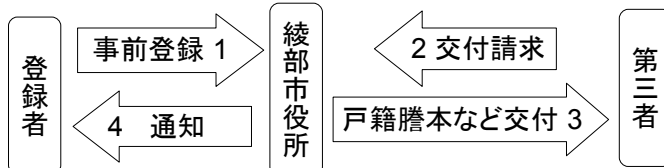
市民・国保課 戸籍住民担当 電話(42)4245
マイナンバー直通 電話(42)2900

登録型本人通知制度をご存じですか？

市では、戸籍謄本や住民票の写しなどの不正取得による個人の権利侵害の抑止を目的に「事前登録型本人通知制度」を導入しています。

事前登録型本人通知制度とは…？

綾部市が住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を第三者に交付した場合に、登録している人に対して交付したことをお知らせする制度です。



個人のプライバシーなどの権利侵害を防ぐために！
「事前登録型本人通知制度」に登録をお願いします

<問い合わせ>

市民・国保課 戸籍住民担当 電話(42)4245

市民税・府民税、所得税の申告には マイナンバーの記載が必要です。

平成29年度（平成28年分）の所得に係る市民税・府民税の申告書又は所得税の確定申告書からマイナンバーの記載が必要となりました。

また、提出時にマイナンバーと本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

- 各書類の添付が必要
 - 1 市民税・府民税申告書及び所得税確定申告書を、郵送で提出する場合
 - 2 確定申告書を綾部市がお預かりする場合
- 提示のみが必要
 - 1 市民税・府民税申告書を市役所税務課の窓口で提出、確定申告書を税務署の窓口で提出する場合

<問い合わせ>

福知山税務署 電話(22)3121(音声案内)
税務課市民税担当 電話(42)4235

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困り事がある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

- 日時 平成29年1月5日、12日、26日(木)
午後1時から4時20分
- 場所 市民ホール(宮代町)
※あやバス「市民ホール前」下車すぐ
- 費用 40分 5,400円
※収入が一定額以下の人は無料
- 予約 相談日の前日までに電話で丹後法律相談センターへ。予約件数に達した場合は、締め切ります。

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター 電話0772(68)3080
※受付時間は、平日午前9時～午後5時

介護者家族教室

～高齢者を介護されているご家族

これからに備えて学びたい人へ～



開催日時	内容、開催場所など
1月21日(土) 午後1時30分～3時30分	テーマ：高齢者に合わせた食事作り ～いつまでも楽しく美味しく を支える工夫～ 講師：綾部はなみずき 管理栄養士・柿本将吾さん 会場：綾部はなみずき(高津町) <問い合わせ> 中部地域包括支援センター 電話(43)2888
2月10日(金) 午後1時30分～3時30分	テーマ：認知症と共に家族が出来る事 講師：うえすぎ松寿苑デｲｰﾋﾞｾﾝﾀｰ 管理者 田中良樹さん 会場：保健福祉センター(青野町) <問い合わせ> 高齢者介護課 電話(42)4262 社会福祉協議会 電話(43)2881

もの忘れ相談

綾部市では、高齢者やその家族を対象に「もの忘れ相談」を実施しています。相談に応じるのは、グループホームの相談員・認知症看護認定看護師が専門医です。相談員は、認知症の方への接し方などをアドバイス。専門医は、認知症への不安を感じている高齢者の悩みなどに耳を傾けます。

相談は本人と一緒に来られなくても、ご家族のみでも差し支えありません。相談内容に応じて地域包括支援センターの職員が適切な支援を行います。気軽にご相談ください。

相談日 相談員＝1月20日(金)、2月17日(金)
医師＝3月13日(月)

時間 午後1時30分～3時30分
場所 保健福祉センター(青野町)

定員 各先着2組
※事前申し込みが必要です。

<申し込み・問い合わせ>

市地域包括支援センター(高齢者介護課内)
電話(42)4262



－火入れ申請をお願いします。－

森林法による火入れを行うには、農林課に申請が必要です。下記手続きの上、安全に実施してください。なお、強風注意報、乾燥注意報又は火災警報が発令された場合は中止してください。

また、最近ごみの焼却などに伴う煙、臭いによる苦情の電話が市役所にたくさん寄せられています。

家庭ごみの焼却、庭木の剪定枝の野焼きは法律で禁止されています。違反した場合は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処せられます(例外：岸焼き、日常生活を営む上で通常行われる焼却行為で軽微なものなど)。

【火入れ許可申請について】

- 申請者…団体で申請をしてください。
- 提出書類…各3通
 - ・地元消防団分団長の押印と意見を記載した申請書
 - ・場所の見取り図
- 提出期限…火入れの7日前まで
- 要件…適正な火入れ従事者を配置してください。
火入れ面積が0.5㍓未満の場合は10人以上。以降、0.5㍓ごとに10人ずつ加算した人数以上を配置してください。
火入許可証に記載の指示事項を遵守してください。

【その他】

軽微な焼却、くすべについては、一律の基準はありません。
苦情が起こったときは軽微なものとはいえません。



<問い合わせ>

「火入れ」 農林課 電話(42)4267
「ごみ、軽微な焼却」 環境保全課 電話(42)1489
「たき火など」 消防本部予防課 電話(42)0119

あやべ温泉では、設備などのメンテナンス強化のため、10月から試験的に第2月曜日も休館しています。【休館日日程：12月26日、1月10、23日】



綾部市成人式のお知らせ

綾部市では平成29年第66回「綾部市成人式」を開催します。
該当される方はご出席くださいますようお願い申し上げます。

- ◇ 日 時 平成29年1月8日(日) 午後1時開式 正午から受け付け開始
- ◇ 対 象 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
- ◇ 会 場 中丹文化会館(里町) 電話(42)7705
- ◇ 内 容 オープニング太鼓・市長式辞・来賓祝辞
二十歳のメッセージ(新成人代表)
2分の1成人(東綾小学校4年生児童)からのメッセージ
「京都府立工業高等学校吹奏楽部」ミニコンサート



個人あてに通知はいたしません。また、事前申し込みは必要ありませんのでご承知ください。
ご家族、市民の皆様も多数ご来場いただき、新成人の門出をお祝いいただきますようご案内いたします。

<問い合わせ> 社会教育課 電話(42)4326



男性クッキング

- 日 時 平成29年1月29日(日)
午前10時～午後2時(予定)
- 場 所 保健福祉センター2階
(青野町東馬場下15-6)
- 持 ち 物 エプロン、三角巾(手ぬぐいなど)
- 対 象 市内在住、在勤、在学の高校生以上の男性
- 費 用 600円程度(材料費)
- 申し込み 平成29年1月25日(水)までに
あいセンターへ



～*～*～ MENU ～*～*～
さばの黒酢焼き・白菜スープ

<問い合わせ>
あいセンター 電話・ファクス(42)1801

平成28年度 男女共同参画を考える講座

あいアカデミー地域講座 山家地区人権講演会

- 日時 平成29年1月15日(日) 午後1時30分～3時30分
- 場所 山家基幹集落センター
(鷹栖町豊後田32)

受講無料・申込不要

- ◆第1部
人権標語入賞作品発表
人権標語入賞者表彰

- ◆第2部
演 題 男女で担うこれからの自治会運営
講 師 田中志敬さん(福井大学国際地域学部講師)

今後高齢化が予想される自治会が抱える
問題について、これからできる運営の工夫
や問題解決のヒントを伺います。



<申し込み・問い合わせ> あいセンター 電話(42)1801

主催:綾部市・山家地区自治会連合会・山家公民館

綾部市消防団応援の店

募集中

綾部市消防団応援の店とは



お店や事業所に「綾部市消防団応援の店」に登録いただき、料金の割引やポイントの加算などの特典を綾部市消防団員へ提供することで、綾部市の安全・安心を守る消防団員を応援していただくものです。
登録に費用はかかりません。登録された店、事業所には左の表示証(ステッカー)を消防本部が交付します。

《特典例》
購入(利用)料金の割引
、ドリンク1杯割引など

《対象店・事業所例》
飲食店、日用品販売店、
洋服店、宿泊施設など

<問い合わせ> 消防本部 管理課 電話(42)0119

里親になりませんか



親のいない子どもや、親がいてもいろいろな事情でともに暮らしていくことができない子どもがいます。

里親は、こうした子どもたちが明るく健やかに成長できるように、自分の家庭に迎え入れ、家庭的な雰囲気の中で、温かい愛情を持って育ててくださる方のことです。里親には、「養育里親」「専門里親」「養子縁組里親」「親族里親」など、さまざまな種類があります。

関心がある人は、下記の窓口にご相談ください。

京都府北部家庭支援センター
(福知山児童相談所)
〒620-0881

福知山市字堀小字内田1939-1
電話番号: 0773-22-3623

<http://www.pref.kyoto.jp/kateishien/satooya.html>

<問い合わせ> 民生児童課 電話(42)4252



あやバスは年末年始も通常通り運行しています。年末のお買い物や初詣などの年始のお出掛けにぜひご利用ください。～乗って育てる がんばれあやバス～



あやちゃん健康だより

<問い合わせ>

保健推進課

電話0773(42)0111

FAX0773(42)5488

注意

食中毒・感染性胃腸炎！

毎年秋から冬にかけて、細菌・ウイルス・寄生虫などの病原体を原因とする嘔吐・下痢症が流行します。特に子どもや高齢者が集団生活を送っている施設では、集団発生することがあり注意が必要です。

食中毒予防のために

- ①調理の前後には流水と石けんでしっかりと手洗いをしましょう。
- ②加熱する際は食品の中央まで火が通るように、中心温度85～90℃で90秒以上加熱しましょう。
- ③魚介類などを扱った調理器具と、生のまま食べる野菜などとは、調理器具を分けるか十分に洗浄しましょう。



参加者募集！ 糖尿病講演会

糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防・改善し、健康で過ごすには何が大切か一緒に学びましょう。

日時：平成29年1月16日(月)

午後1時～3時

(受け付け 午後0時45分～1時)

会場：保健福祉センター（青野町）

内容：講演「糖尿病予防について」

講師 綾部市立病院 糖尿病認定看護師

運動の話と実技

講師 水夢インストラクター

受講料：無料

定員：20人（定員になり次第締め切り）

備考：運動しやすい服装でご参加ください。

この講演会は食生活改善推進員養成講座を兼ねています。

<申し込み・問い合わせ> 保健推進課



あやちゃん健康ポイント

締め切り間近！

賞品の交換期間は

1月31日(火)まで！！

- ①健診の受診
- ②教室・イベントの参加
- ③紹介
- ④運動の実施

健康づくりに取り組み、ポイントをためて、好きな賞品や抽選に応募できます！



ただ今、続々と交換に来られています

歯科健診やお子さんの健診も対象です



高齢者学級、サロン、地域の運動会なども対象です



1年を振り返ってみてね！！



今年はポイントになる取り組みが増えています

職場や病院で受けた健診もポイントになります



ポイントカードは保健福祉センターや各公民館に設置、ホームページからもダウンロードできます。

今年度最後の集団検診です！

レディース検診のお知らせ

日時：平成29年2月17日(金)午後

<会場> 保健福祉センター（青野町）

<内容>

	内容	対象	費用
乳がん検診	視触診 マンモグラフィ	40歳以上	1500円
子宮がん検診	問診、視診、触診、内診、子宮頸部細胞診	20歳以上	700円

今年度の対象は、出生年の西暦が偶数年の方ですが、奇数年生まれで昨年度未受診の方も受けていただけます。

<申し込み方法>

保健推進課に申込書を提出してください。申込書をお持ちでない方はお問い合わせください。

<申し込み締め切り> 1月10日(火)

★年末年始の休日歯科当番★

年末年始の休日歯科診療当番は下記のとおりです。いずれも診療時間は午前9時から午後5時までです。

○1月31日(土)

おかちょう中島歯科医院

住所：綾部市岡町長田16-5

電話：(42)5995

○1月2日(月)

渡辺歯科医院

住所：綾部市物部町濁淵20-1

電話：(49)0022

○1月3日(火)

武田歯科第二診療所

住所：綾部市駅前通60-1 西村ビル1F

電話：(42)1304